

日帰りバス旅行のお願い事項 (国内受注型企画旅行)

- (1) a. 雨天の場合でも極力、実施されるようお願い申し上げます。
b. 雨天延期の場合は当日のバス会社の車庫電話番号を前日の午後にお知らせ致しますので、当日朝 時 分までに、学校様でご判断頂き「延期」の場合はお手数おかけ致しますが直接バス会社車庫まで「延期」の旨ご連絡下さい。
c. 延期決定後、貴校担当者がバスの空車日を確認した上で、学校様にお伺いし再実施期日についてご相談させていただきます。
(雨天延期の場合、再実施日の予約は、当日延期決定後となります。)
- (2) 通行料金・駐車料金・見学科・施設利用許可証(承認書)は当日ご用意下さい。領収証はバス乗務員・見学窓口にて必ずお受け取り下さい。
- (3) 教職員様見学科金で「資金前渡申請」が必要な場合は予め必要な手続きを行って下さい。尚、見学窓口では児童様とは別に領収証を発行してもらって下さい。領収証の宛名は事前確認をお願い致します。
- (4) バス乗車直前に必ずお手洗いをすますようご指導願います。尚、バケツ・ちり紙・消毒液・古新聞等、バス車内で必要とされるものは学校様でご用意願います。
- (5) 道路交通法改正により、バス乗車中はシートベルトの着用のご協力をお願い致します。
- (6) 目的地まで長時間要する場合は、バス車内レクリエーション等のご用意をお勧め致します。尚、走行中は座席を立たないようご指導願います。
- (7) バス車内レクに伴う車内機器類(CD・DVD等)はご要望には添いかねる場合もありますので、できる限り、貴校でのご用意をお勧め致します。
- (8) バスを回送される場合、バスを降りられる際に「予定出発時間」と「お迎え場所」を乗務員にお申し付け下さい。
- (9) 特別補償保険について
受注型企画旅行参加中に身体に生じた一定の損害について特別補償規定に基づき補償金及び見舞金を支払います。
＜死亡・後遺障害 1, 500万円以内・入院見舞金2万円～20万円・通院見舞金1万円～5万円＞
- (10) 旅行傷害保険について
弊社取扱の旅行傷害保険は日本振興センターとの併用可能な「朝日火災海上保険」の掛け捨て任意保険です。保険効力は旅行終了の日から30日間となります。加入される場合は当日の朝、添乗員又は立合社員に加入人員と掛け金をご連絡下さい。1口100円より加入出来ます。
尚、団体保険の為、旅行参加者が5名以上が対象となります。補償範囲は、所定の集合地に集合してから解散地で解散するまでとなります。

【加入例】 1口 100円 (詳細別紙保険案内参照)

＜死亡・後遺障害 219万円・入院日額1200円・通院日額800円・第三者賠償100万円＞

サントク旅行センター株式会社

049-233-1805 (代)